

議会議案第一号

石川県議会議員等報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

石川県議会議員等報酬及び費用弁償支給条例（昭和三十一年石川県条例第三十九号）の一部を次のように改正する。

第三条を削り、第四条を第三条とし、第四条の二を第四条とし、第四条の三を第四条の二とする。

附 則

この条例は、平成十八年七月一日から施行する。

議会議案第2号

内部障害・内臓疾患者に関する意見書

内部障害とは、心臓機能、腎臓機能、ぼうこう・直腸機能、呼吸器機能、小腸機能、H I Vによる免疫機能の6種類の障害を指す。

内臓疾患とは、内部障害にあてはまらない重大な内臓の疾患を指す。

内部障害・内臓疾患者はその障害が目に見えないため、見た目は健常者と変わらず、内部に抱える問題が視覚的に伝わりにくく、誤解や差別を受けやすい状態にある。

内部障害者だけでもその総数は身体障害者の三分の一を占め、障害人口は今後も増加傾向にあるものの、認知度は非常に低いのが現状である。

よって、国におかれては、日常生活での周囲の理解を必要としている人がいることを周知させるため、社会的な取り組みとして次のような施策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 内部障害・疾患マークの国民への普及と社会的理解の促進
 - 2 国主導による公共駐車場における専用駐車スペースの確保及び公共交通機関の優先席への「ハート・プラス」マークの追加の促進
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月27日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

あて

石川県議会

多重債務問題の拡大防止に関する意見書

クレジットや消費者金融を利用し返済困難に陥っている、いわゆる多重債務者は、少なく見積っても150万人～200万人、自己破産者は年間21万人を超え、経済・生活苦による自殺者も年間8,800人を突破した。

多重債務問題の原因の一つに、貸金業者の高金利による過剰融資が挙げられているが、普通預金金利が年0.001%前後、公定歩合が年0.1%という超低金利状況の中、利息制限法の最高金利である年20%や、出資法の年29.2%という上限金利は大変高利であり、明らかに市場において合理性を欠くものである。

本年4月、金融庁の有識者懇談会は、出資法の上限と利息制限法の上限の間にある、いわゆるグレーゾーン金利を廃止し、出資法の上限金利29.2%を利息制限法の上限（年15～20%）に引き下げる方向で検討することが望ましいとの意見が大勢であった旨の中間整理をまとめた。

また、この中間整理では、過剰融資を行政処分の対象にすることも盛り込むなど貸金業の規制を大幅に強化、多重債務問題の拡大防止を図る必要がある旨の多くの意見が出された。

よって、国におかれては、同懇談会の意見を踏まえ、グレーゾーン金利の廃止や多重債務者に対する相談体制の強化、クレジット・サラ金被害の未然防止のための消費者教育の充実など、多重債務問題の拡大防止対策に全力を挙げて取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月27日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣
財務大臣
金融担当大臣
内閣官房長官

あて

原油価格の高騰対策に関する意見書

近年の原油価格の高騰は、農林水産業、製造業などの経営を圧迫するとともに、付随するガソリン、灯油価格の高騰などにより国民生活にも大きな影響を及ぼしている。

中でも、運輸業界は原油価格の変動の影響を受けやすい業種でありながら、価格の変動を直ちに運賃等に転嫁することが難しいことから、厳しい経営状況に陥っている。

原油については、世界的な同時好況経済のもと、中国、インドなどの新興国における消費量の急増、不安定な中東政治情勢などを受けて、価格の低値安定にはほど遠い状況にあり、回復基調にある我が国の経済にとっての懸念材料になりつつある。

よって、国におかれては、原油価格の高騰が我が国経済や国民生活に及ぼす影響を最小限のものとするため、先進各国と協調し効果的な対策を講じるとともに、国内元売業者への適切な指導、中小企業経営安定のため相談窓口、国民生活を守る支援対策等の諸施策を実施し、便乗値上げ防止への監視体制を確立するなど、必要な措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月27日

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
経済産業大臣		
資源エネルギー庁長官		
内閣官房長官		

議会議案第5号

黄砂対策の推進を求める意見書

黄砂は、中国大陸内陸部の黄土地帯等で巻き上げられた砂塵が偏西風に乗って飛来する現象であり、我が国では毎年春先に西日本を中心に飛来し、日常生活にも影響が出てきている。

黄砂は自然現象ととらえられてきたが、その発生源は自然発生源に加え、近年急速に広がりつつある過放牧や農地転換による土地の劣化等も大きな原因となっており、人為的な環境問題であると認識されつつある。

黄砂は、植物、交通等に影響を与えるほか、呼吸器疾患、アレルギー等健康への影響の可能性が指摘されているが、発生・移動経路や人体への影響は必ずしも解明されていないため、含まれる成分等の実態や環境等への影響調査など総合的対策が強く求められている。

よって、国におかれては、黄砂の実態解明や健康への影響調査などを強力に推進するとともに、その調査結果に基づく適時適切な対応を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月27日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
環境大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

あて

石川県議会

自殺予防対策に関する意見書

我が国における自殺による死亡者数は平成9年まで2万5千人前後で推移していたが、平成10年に3万人を超え以後その水準で推移している。

国際的に見ても人口に占める自殺率では、先進国中でも1位、2位であり、緊急の対策が望まれているところである。

国内においては、特に中高年男性の自殺者の増加が目立ち、その原因の多くは経済的な困窮や、うつ病などの疾病によるものであると言われており、また、家庭や地域、職場関係などの様々な社会的要因が複雑に関係しているとも言われている。

このような状況の中、さきの国会において「自殺対策基本法案」が可決・成立したところである。

よって、国におかれては、「自殺対策基本法案」の基本理念として掲げられているように、自殺対策を社会的な取り組みとして、関係機関と連携を図り、自殺予防対策に向けて実効性のある対策を総合的に実施されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月27日

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
文部科学大臣		
厚生労働大臣		
内閣官房長官		

石川県議会

議会議案第7号

オウム真理教対策強化を求める意見書

本県金沢市内において、オウム真理教教団（アーレフ）の信者が、土地、建物を購入し北陸三県の拠点を置き活動している現況があり、周辺住民はもとより多くの県民・市民の不安と恐怖は募るばかりである。

国においては、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）」を制定し、オウム真理教を観察処分に付し、本年4月18日に東京都世田谷区南烏山の本部など全国の教団施設11カ所を一斉立ち入り検査したところである。

名称をアーレフと改めようとも、過去に無差別大量殺人を含む凶悪な犯罪を重ねてきた団体であり、全国の進出先で地元住民の安全と安心を脅かし、住民との摩擦を生じさせていることから、住民の不安の解消と安全の確保のためには、一自治体の取り組みだけでは限界がある。

よって、国におかれては、オウム集団の早期解散をはじめとしたオウム問題の抜本的な解決に向け全力を挙げて取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月27日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣
国家公安委員会委員長
警察庁長官
公安調査庁長官
内閣官房長官

あて

石川県議会

議会議案第8号

脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書

脳脊髄液減少症は、交通事故、スポーツ障害、落下事故、暴力などによる頭部や全身への強い衝撃によって脳脊髄液が慢性的に漏れ続け、頭痛、首や背中の痛み、腰痛、目まい、吐き気、視力低下、耳鳴り、思考力低下、うつ症状、睡眠障害、極端な全身倦怠感・疲労感等の様々な症状が複合的に発現する病気である。

この病気は、これまで原因が特定されない場合が多く、「怠け病」あるいは「精神的なもの」と判断されたため、患者の肉体的・精神的苦痛はもとより、患者の家族等の苦勞も計り知れないものがある。

近年、この病気に対する診断法・治療法としてブラッドパッチ療法の有用性が報告されているが、この病気の一般の認知度はまだまだ低く患者数など実態も明らかになっていない。

また、全国的にもこの診断・治療を行う医療機関が少ないため、患者・家族等は大変な苦勞を強いられている。

よって、国におかれては、以上の現状を踏まえ、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 交通事故等の外傷による脳脊髄液減少症患者の実態調査を実施するとともに、患者・家族に対する相談及び支援の体制を確立すること。
 - 2 脳脊髄液減少症についてさらに研究を推進するとともに、診断法並びにブラッドパッチ療法を含む治療法を早期に確立すること。
 - 3 脳脊髄液減少症の治療法の確立後、早期に医療保険を適用すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月27日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

あて

石川県議会

議会議案第9号

仕事と生活の調和を推進するための法律の制定を求める意見書

我が国は、ついに人口減少社会に突入した。平成17年の厚生労働省の人口動態統計によると、出生数と死亡数の差である自然増加数は、現在の形式で調査を開始した明治32年以降初めてマイナスとなった。

今後、約30年間は15～64歳の生産年齢人口が減少し続けることになる。そうした中で女性の就労率が高まっていくことは確実であり、少子社会への対応を考えたとき、今後の働き方として、男性も女性も共に、仕事と子育て・介護など家庭生活との両立に困難を感じることがない働き方が可能になるような環境整備や社会システムの構築が非常に重要になってくる。

つまり、働き方や暮らし方を見直して「仕事と生活の調和」を図ること、いわゆるワーク・ライフ・バランスの社会的ルールの確立が、これからの我が国にとって重要課題である。

また、厚生労働省の研究会がまとめた報告書では、「政府には、『仕事と生活の調和』の実現に向けた環境整備に早急に着手することが期待される」としている。

よって、国におかれては、社会経済情勢の変化に対応した豊かで活力ある社会が実現できるよう、ワーク・ライフ・バランス形成の促進を図るため、仕事と生活の調和の推進に関して法制化し、総合的かつ計画的に施策を実行することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月27日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

あて

石川県議会

防衛庁の昇格に関する意見書

我が国を取り巻く内外の諸情勢は依然として厳しいものがあり、予断を許さない状況にある。

国内的には、大規模災害が相次ぎ、また北朝鮮の弾道ミサイルや不審船事案の発生、国際的には北朝鮮の核問題や米国の同時多発テロをはじめとした国際テロ問題などに直面している。

このような情勢の中、国民の生命・財産を守り、諸外国と協力して世界の平和のために活動することが国政の重要な課題となっている。

「国の防衛」は内閣府の業務の一つになっており、防衛庁長官は防衛庁という組織のトップだが「国の防衛」の主任の大臣ではない。

平成16年には有事法制も成立し、組織も省とするにふさわしい体制に変革している今、防衛庁を省に昇格し、国の中央官庁における位置付けを整理していかなければならない。省にすることにより、安全保障や危機管理の問題に「国の防衛」の主任の大臣として、取り組むことができる。

また、さきの国会において、「防衛庁の省昇格法案」が継続審議とされたところである。

よって、国におかれては、同問題についての議論を深め、同法案が早期に成立されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月27日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
防衛庁長官
内閣官房長官

あて

議会議案第11号

教育基本法案の早期成立を求める意見書

我が国の教育基本法は、昭和22年の制定以来、60年近く経過したが、その間一度も改正されていない。

当時とは社会状況が大きく変化する中、教育全般について様々な問題が生じており、今日、教育の根本にさかのぼった改革が求められている。

このため、現行法の基本理念は引き続き規定するとともに、今日極めて重要な教育の理念・原則を明確にするため、教育基本法を改正し、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立しその振興を図らねばならない。

よって、国におかれては、さきの国会において継続審議となった教育基本法案について、できるだけ早期に成立されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月27日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
文部科学大臣
内閣官房長官

あて

石川県議会